



教育用語

Q&A

…… Vol.5 ……

国は、学習指導要領の改訂に向けて動き出しています!

A1 指導内容・指導方法、そして教育課程に 対する考え方が変わります!

下の表のように、現在の学習指導要領(平成20年告示)を改訂する作業が進められています。今回の改訂で話題になっているのは、「特別の教科 道徳」や小学校5・6年生の「外国語科(仮称)」を教科として進めること、また、3・4年生で「外国語活動」新設することや、指導法では「アクティブ・ラーニング」の考えを重視し、授業改善を進めていこうということなどです。

Q1 「学習指導要領の改訂」 が行われると、何が変わる のでしょうか?



Q3 外国語科は、 どう設置されるの?



A3 5・6年生に教科型の外国語科を新設?

グローバル化する社会に対応する英会話ができる子どもを育てる目的で、5・6年生に「教科型」の外国語科を新設することが検討されています。英語教育を進める教員の専門性の問題や、年間の指導時間数(週3時間案)など、その実施に当たっての問題点等が具体的に検討されているところです。

また、現在、5・6年生で実施している外国語活動を3・4年生で行い、小学校の段階から中・高校までを通して、外国の言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る態度を育てることを目指します。

Q2 「アクティブ・ラーニング」 って何?



A2 主体的・協働的な学習の指導方法

次の学習指導要領の改訂のキーワードとなる言葉です。「何を教えるか」という知識の質や量を改善していくことや、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視する方向で改訂作業が進められています。そのために有効な指導方法として、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブ・ラーニング」が取り上げられています。同じ課題意識の子どもが協力して問題解決する活動や、カードに書き出した考えを分類・整理してグループで相互に考えを高め合う活動などを今後一層重視した授業作りが求められます。

2017(平成29)年

2016(平成28)年

2015(平成27)年

● 改訂学習指導要領の公示

● 学校教育法施行規則の改正

学習指導要領の改訂作業(中教審)

● 新教科書使用

新学習指導要領
完全実施までの
見通し(推定)

A4



How?

「特別の教科 道徳」になる!

「いじめ」等、様々な教育問題が起きている中で、道徳教育の重要性が再認識されています。特に、道徳の時間では、

- その特質を生かした授業が行われていない場合がある。
- 発達の段階が上がるにつれ、授業に対する子どもの受け止めがよくなる。
- 学校や教師によって指導の格差が大きい。

など、多くの課題が指摘されているので、「教科」として意図的・計画的に指導していこうということです。

Q4

道徳が教科になると聞きました。いつからですか? どう違うの? 学校としての準備は?

When?

早ければ平成30年度から?

道徳を教科として指導していくということは、平成26年に中央教育審議会の答申で公表されました。道徳教育の充実には「まったなし!」の状況なので、国は新学習指導要領の完全実施の前に、準備が整い次第スタートさせる考えです。

Ready?

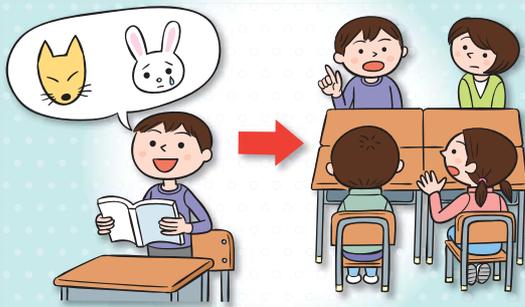
「読み物」道徳⇒「考え議論する」道徳へ

「特別の教科 道徳」となれば、国語科や社会科などの教科と同様に教科書を用いて指導することになります。現在、道徳の時間は教科ではないので、授業で用いる読み物等を「指導資料」として扱っていますが、教科となれば「教材」となります。しかし、これまでの道徳の時間の指導の仕方には右のような課題が指摘されています。

道徳の指導の課題

- 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った、形式的な指導が行われる例がある。
- 発達の段階などを十分に踏まえず、子どもたちに望ましいと思われる、分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている例がある。

指導観・指導方法の転換



学校としては、全教員が「特別の教科 道徳」の趣旨を具体的に理解し、関係資料を集めて校内で学び合い、「言語活動や多様な表現活動等を通じて、また、実際の経験や体験も生かしながら、子どもが主体的に考える授業」を道徳の時間に実践できる体制作りを進める必要があります。

